相談支援従事者と
サビ管・児発管の合同開催
（対象は県全域）

申込期限は
12月14日（月）

令和８年度 神奈川県相談支援従事者・サビ管・児発管 専門コース別研修「意思決定支援」募集案内

厚生労働省が定めている「相談支援従事者研修事業実施要綱」及び「サービス管理責任者研修事業実施要綱」に基づき、「専門コース別研修（意思決定支援）」を、次により実施します。

第１回　＜日時＞ 令和９年１月19日（火） ９：30～17：00
　　＜定員＞ 50名　＜会場＞ 神奈川県立かながわ労働プラザ

第２回　＜日時＞ 令和９年２月15日（月） ９：30～17：00
　　＜定員＞ 50名　＜会場＞ 神奈川県中小企業共済会館

※申込の際には、上記の中で希望する回を第２希望まで記載して、お申込みいただきます。

カリキュラム・申込方法など詳細については、以下「令和８年度神奈川県相談支援従事者・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者専門コース別研修（意思決定支援）実施要領」を御覧ください。

令和８年度　神奈川県相談支援従事者・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者

専門コース別研修（意思決定支援）　実施要領

１　研修目的

障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために、相談支援従事者やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が、意思決定支援の定義、基本的考え方、サービス等利用計画や個別支援計画の作成における意思決定支援の支援プロセスなどの専門的な技術の習得することを目的とする。

また、相談支援従事者とサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が、本研修をともに学ぶことにより、より広い視点からの意思決定支援の専門的な技術の習得を目指す機会とする。

２　実施主体

神奈川県　「特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク」に委託して実施します。

３　日程及び定員　※時間については変更する場合があります。その際は受講決定時に通知します。
第１回　令和９年１月 19 日（火）９:30～17:00　定員　50 名
第２回　令和９年２月 15 日（月）９:30～17:00　定員　50 名

４　会場
第１回　神奈川県立かながわ労働プラザ（所在地：横浜市中区寿町１－４）
第２回　神奈川県中小企業共済会館（所在地：横浜市中区北仲通３－33）

５　受講対象者（受講資格）
（１）相談支援従事者
現任研修の受講資格を有する者※
※　神奈川県内の指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事（地域生活支援事業実施要綱に規定する障害者相談支援事業又は基幹相談支援センターにおいて従事した期間を含む。）しており、一定の経験を有する者。具体的には初回の現任研修では、過去５年間に２年以上の相談支援の実務経験があること、２回目以降の現任研修では、過去５年間に２年以上の相談支援の実務経験があること又は現に相談支援業務に従事していること。

（２）サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者
次のアからウまでのいずれかに該当する者
ア　サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として、神奈川県内の障害福祉サービス事業所等に配置されている者
イ　補足研修及び基礎研修を修了している者
（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として今後配置される予定の者）
ウ　その他県が必要と認める者

＜留意事項＞
ア　事前課題に取り組んだ上で全てのカリキュラムを受講可能な者を受講対象とします。
イ　横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市に所在する事業所等についても、本研修の対象となります。

６　カリキュラム
別紙「カリキュラム」のとおり

＜研修当日に準備していただくもの＞
演習では、より実践的な研修とするため、受講生が支援する事例のサービス等利用計画や個別支援計画を使用していただく予定です。
なお、個別の事例使用の可否や個人情報保護のための取り扱い等については、追って研修事務局からお知らせします。

＜事前課題＞
研修の事前課題として、次の研修映像を視聴していただくこととします。
なお、研修当日は研修映像を踏まえて講義が行われますので視聴漏れのないようご留意下さい。
【研修映像】
「意思決定支援とは」（約 45 分）
「意思決定支援ガイドライン（国版及び県版）の構造」（約 45 分）
※研修映像は、申込時にご登録いただいたメールアドレスへ配信いたします。詳細は、受講決定通知に併せてお知らせします。

７　受講申込み

下記URL（特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク　ホームページ）から受講申し込みフォームに進んでいただき、**令和８年12月14日（月）**までにお申し込みください。

ウェブでの申し込みが困難な方につきましては、研修事務局に御相談ください。

なお、お申込みの際には、定員の都合上、希望に沿えない場合もございますのでご承知おきください。

【特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ URL】

https://www.kcn.or.jp/

※締切厳守。締切を過ぎてからのお申込みはいかなる理由があろうとも受付しませんのでご注意ください。

８　受講者の決定

○　受講希望者が定員を上回った場合は、選考により受講者を決定します。
なお、受講対象者の要件を満たしていない場合は、受講をお断りさせていただきます。

○　受講可否の通知については、特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークから令和８年 12 月 18 日（金）に書面を発送予定です。(受講決定通知が届かない場合には研修事務局まで御連絡ください)。

９　修了証書、修了者名簿の管理

○　研修カリキュラムの全てを修了した者に修了証書を交付します。

○　県は研修修了者名簿（修了証書番号、氏名、生年月日、所属等）を管理します。また、事業所所在地の市町村に研修修了者の情報を提供することがあります。

10　受講料

2,000 円

※お支払いいただいた受講料は、いかなる理由があっても返金できませんので予め御了承の上、お申込みください。

※受講料のお支払い方法等の詳細は、受講決定通知とともに御案内します。振込手数料、研修受講にかかる通信費や交通費等その他については受講者負担とします。

11　その他

○　講義開始後 30 分以上の遅刻及び早退は修了証書を交付できませんので、御注意ください。通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、余裕を持って御来場ください。

○　受講態度が著しく悪く、繰り返し注意を受けた方は修了証書を交付できない場合がありますので、御注意ください。

○　受講に当たり、障がい等を理由に合理的な配慮を必要とする方は、受講申込フォームの所定欄に記載してください。なお、合理的な配慮を行うに当たり、直接状況をお聞きするため、御連絡することがあります（その場合、研修事務局から御連絡します)。

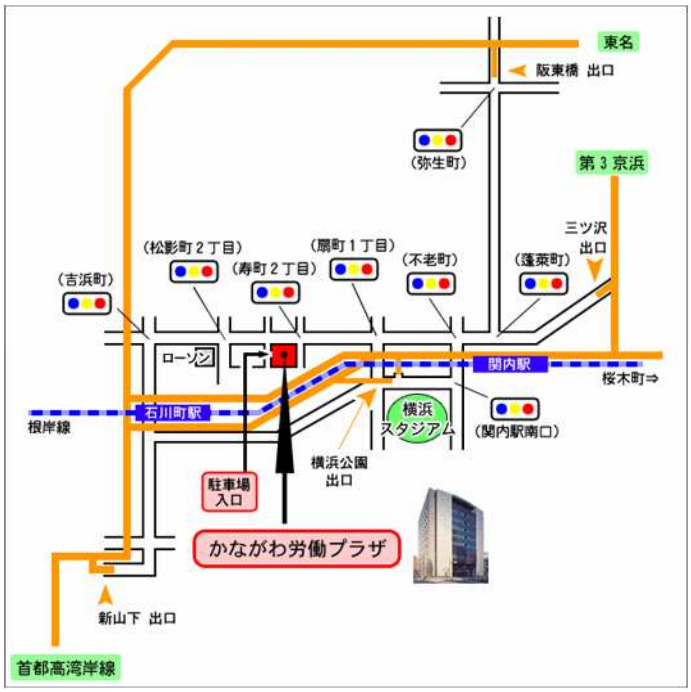
○　ご来場の際は、公共交通機関を利用してください。

○　本研修の開講日に、自然災害（台風等）及び事故等が発生した場合は、開講しない場合があります。開講が危ぶまれる場合は、研修前日から当日の午前７時頃までにウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」（https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/）と、特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワークのホームページ（https://www.kcn.or.jp/）に御案内いたしますので、御確認ください。

12　会場案内

○　**神奈川県立かながわ労働プラザ**　横浜市中区寿町１－４

・JR 京浜東北･根岸線「石川町駅」中華街口（北口）徒歩３分
・JR 京浜東北･根岸線「関内駅」南口から徒歩８分
・横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」出口２徒歩 12 分
・横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」出口１徒歩 12 分



○　**神奈川県中小企業共済会館**　　横浜市中区北仲通３－33

・横浜高速鉄道みなとみらい線「馬車道駅」６番出口から徒歩２～３分
・横浜市営地下鉄「関内駅」or「桜木町駅」から徒歩７分
・JR 根岸線「関内駅」or「桜木町駅」８分



【問合せ先（本研修の申込み等に関する問合せ先、研修当日の緊急連絡先）】

（研修事務局）

特定非営利活動法人
かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク
〒２４３－００１８
厚木市中町４－９－１７　原田センタービル６階
電話　（０４６）２０６－７２６５
ﾌｧｸｼﾐﾘ（０４６）２０６-７２７５

【問合せ先（その他資格要件などに関する問合せ先）】

（相談支援従事者に関する問合せ先）

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課
企画グループ　松木
〒２３１－８５８８　横浜市中区日本大通１
電話　（０４５）２８５－０５２８
ﾌｧｸｼﾐﾘ（０４５）２０１－２０５１

（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者に関する問合せ先）

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課
事業支援グループ　高田
〒２３１－８５８８　横浜市中区日本大通１
電話　（０４５）２１０－４７１７
ﾌｧｸｼﾐﾘ（０４５）２０１－２０５１

【別紙】カリキュラム

日程	時　　間	科　　目
事前視聴		講義 意思決定支援とは
		講義 意思決定支援ガイドライン（国版及び県版）の構造
【第1回】 令和9年 1月19日（火） 【第2回】 令和9年 2月15日（月） （2回目）	9:30～9:45	オリエンテーション
	9:45～10:45 （60分）	講義　1 意思決定支援とは 意思決定支援の必要性
	10:45～10:55	休　憩（10分）
	10:55～11:55 （60分）	講義・演習　2 意思決定に向けた支援プロセス
	11:55～12:55	昼　休　憩（60分）
	12:55～14:10 （75分）	講義・演習　3（グループワーク） 意思決定支援上の情報収集と記録化①
	14:10～14:20	休　憩（10分）
	14:20～15:20 （60分）	講義・演習　4（グループワーク） 意思決定支援上の情報収集と記録化②
	15:20～15:30	休　憩（10分）
	15:30～16:45 （75分）	演習・講義　5 意思決定支援に向けた体制作りと意思決定支援会議
	16:45～17:00	まとめ・終了